

# 平成 29 年度事業計画書

自：平成 29 年 4 月 1 日

至：平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

# 目 次

平成29年度事業計画書 .....	1
I. 事業概要 .....	1
II. 事業内容 .....	2
1. 調査・試験研究及び技術開発 .....	2
2. 校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測 .....	2
3. 研修・普及 .....	3
III. 事業の実施 .....	3

# 平成29年度事業計画書

## I. 事業概要

公益財団法人放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与している。

国内原子力関連施設の稼働再開の動きは続いているが、国内の多くの原子力・放射線関連施設が円滑に稼働し、それらが継続的に利用されてゆくためには、これらの施設の放射線安全に係る社会的な信頼を獲得していく活動とともに、これらの施設及び関連技術の理解促進に係る努力も必要である。

こうした状況において、国民の幅広い層における放射線・放射能の測定に係る信頼の醸成と放射線に対する知識の普及・向上は、社会的にも重要な課題であり、当協会の役割は増大することはあっても減少することはない。当協会は今後も放射線計測に関する揺るぎない技術基盤の構築と放射線の正しい知識の普及に努め、我が国における原子力・放射線関連活動全般を視野に入れた放射線安全確保と活動そのものの活性化に貢献していくことが求められている。

平成29年度は、このような当協会の社会的役割の重要性を認識し、公益目的事業としての「放射線計測の信頼性確保に係る事業」を積極的かつ着実に実施していく。特に、国内の原子力関連事業の動勢や関係機関の業務の方向性の変化等に伴う関連業務への影響を的確に捉えて対応する。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を継続的に実施するとともに、福島原発事故に関連した放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発を引き続き実施する。さらに放射線関連分野での新たな業務範囲の拡大について積極的に取り組む。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」の業務では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、国、地方自治体、原子力研究機関、産業界等にトレーサビリティを確保した品質の高い校正サービスを提供する。また、原子力・放射線施設に関連する各種の試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて、施設や一般環境における放射線安全確保に寄与する。さらに、引き続き福島原発事故に関連した放射線計測器の信頼性確保に貢献する。

「放射線計測に係る研修及び普及」の業務では、放射線管理及び放射線計測に係る技術者養成のための研修、並びに放射線業務従事者教育訓練を実施するとともに、国、地方自治体等のニーズに即した放射線教育及び幅広い知識の普及活動を実施し、我が国の原子力・放射線の利用に係る事業・活動に対する理解の向上、安全・安心感の醸成及び社会的信頼の回復に寄与する。また、放射線計測に係る専門機関として、関連する最新の技術的知見の情報共有と一層の普及発展に貢献するための活動を企画し実施する。

## II. 事業内容

### 1. 調査・試験研究及び技術開発

放射線計測の信頼性の向上に資するため、放射線計測に係る調査・試験研究、技術開発等を行うとともに、得られた成果を積極的に公開し、情報の提供を行う。

- イ. 国、地方自治体、一般企業等からの放射線計測に係る幅広いニーズを捉えて、調査・試験研究、技術開発及び関連事業を行う。
- ロ. 放射線計測技術の向上並びに放射線標準の供給に必要な試験・技術開発を行う。特に、中性子測定器の校正については、継続して計量法に基づく校正事業者登録認定制度（JCSS）に係る認証取得に向けた作業を進める。
- ハ. 福島原発事故に関連して必要とされる技術開発及び汚染地域の環境放射線調査に引き続き対応する。

### 2. 校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

原子力・放射線関連機関、地方自治体、一般企業等が所有する放射線測定器の校正を行うとともに、線量率測定及び各種試料の放射能分析・測定を通じて信頼性の高い計測データを提供する。

- イ. 放射線標準施設、研究炉施設等を利用して、放射線測定器の品質の高い校正業務（放射線測定器の点検・校正、線量計測素子等の基準照射及び放射線測定器の特性試験）を行う。
  - ロ. JCSS に基づく校正証明書の発行を行うとともに、JCSS 事業の普及に努める。また、実用放射線測定器に対する JCSS 校正サービスを積極的に行う。
  - ハ. 放射線計測の専門的技術を活かして、原子炉施設、放射線施設等における放射線管理試料、環境試料等の放射線（能）測定を行う。また、放射線計測に係る一般からの依頼に的確に対応する。
- ニ. 福島原発事故に関連した放射線計測の信頼性を確保するため、放射線測定器の校正（簡易放射線測定器の校正を含む）、各種試料の放射能測定、環境放射線測定などに積極的に取り組む。
- ホ. 放射線管理に係る計測の専門的知見と経験を活かして、原子炉施設や放射線施設等の放射線安全確保に寄与する。

### 3. 研修・普及

放射線計測・放射線管理の技術者を育成するための定期講座及び放射線業務従事者の安全教育訓練・研修を実施する。また、一般、学生を含む幅広い層の人々を対象とした放射線知識の普及に係る活動を行う。

イ．放射線計測等に係る定期講座では、原子力・放射線利用の安全確保と安心に繋がる技術教育を行う。また、依頼元、受講者等の要望を反映するとともに、社会的ニーズに即した講座内容の改善や充実を図る。

ロ．放射線障害防止法、原子炉等規制法等に基づく放射線業務従事者教育訓練、規制関連機関における放射線教育など、原子力・放射線利用の安全確保に不可欠な放射線安全研修を実施する。

ハ．茨城県内の高等学校の教職員等を対象とした放射線教育を引き続き行う。また、福島県をはじめ、原子力施設立地地域における放射線安全や放射線（能）測定等に係る知識の普及活動を行う。

ニ．放射線計測専門家会合等を開催するとともに、放計協ニュースの発刊、学会や外部委員会等への参加などを通じて、当該計測分野における社会的貢献を果たす。

### III. 事業の実施

これらの事業の実施に際しては、放射線計測関連分野全般に係る知識と技術力及び業務品質の一層の維持・向上に努めるとともに、顧客をはじめ利害関係者等からの要望に対して積極的に対応する。また、事業の実施に不可欠な施設、設備等の利用についても、原子力機構等関係機関の状況変化に柔軟に対応しつつ、適切な業務環境整備に努める。

さらに、関係法令及び定款に基づく法人経営をより効率的かつ確実に実施するため、引き続き、規程等の整備、品質保証活動、情報セキュリティ活動などを着実に進めるとともに、組織の継続的発展に必要な人的資源の安定確保や効果的な人員体制の構築を図る。